

市立函館博物館

友の会々報

No. 66

1868(慶応4)の箱館と五稜郭

— 『杉浦梅潭 箱館奉行日記』から150年前の
箱館・五稜郭の出来事とその背景を読み解く—

副会長 田原良信

すげうらひょうごのかみまこと
(1) 箱館奉行杉浦兵庫頭誠の人物像(来歴)

1826(文政9)年1月9日、幕臣久須美家に生まれ、1848(嘉永元)年8月25日に杉浦家の養子となり、家督を継いだ。名を勝静、誠、通称は正一郎、号は梅潭(ばいたん)。

1860(万延元)年6月19日鉄砲玉薬奉行に任命。1862(文久2)年5月15日二の丸御留守居開成所頭取から、同年8月24日目付に任命。9月11日將軍御上洛の御供、12月12日に浪士取扱掛(新選組の募集)となる。12月15日松平春岳上京の差添、翌16日に布衣(ほい)となる。

1863(文久3)年1月22日松平春岳に同行し、順動丸に乗船。軍艦奉行勝麟太郎、荒井郁之助、松本良順、松平太郎らと同船となり、坂本龍馬とも出会い歓話し



箱館奉行時代の杉浦兵庫頭



た。同年7月23日長崎奉行に任命されたが、同月29日目付に転じ、9月13日に目付筆頭となる。

1864(元治元)年5月20日公方様の御供として京都から江戸へ帰還し、6月17日に勤仕並寄合となった。

1866(慶応2)年1月18日、江戸城西丸芙蓉間で箱館奉行に任命。江戸城勤務の後、3月26日に箱館へ家族連れで出発し、4月22日に亀田五稜郭へ到着、小出大和守と交代し着任。翌年9月17日に勘定奉行兼務を任命。

大政奉還による幕府崩壊後も、新政府に対抗するべく箱館に止まったが、1868(慶応4)年閏4月26日に、新政府権判事小野淳輔(坂本龍馬の甥)に五稜郭を引き渡し、翌27日に五稜郭内箱館奉行所一の間で総督清水谷公考と対面した。

5月1日に事務を箱館裁判所へ引き渡し、6月2日、英国汽船フィルハートル号に乗船し、6月13日江戸(東京)へ帰任した。

江戸帰任後の6月18日に函館残御用取扱、7月3日に大目付となった。続いて7月14日に御用人を任命され、12月4日に公議人を命ぜられた。



明治開拓使
時代の杉浦誠

箱館戦争終了後の1869(明治2)年7月に開拓使が設置され、8月2日に外務省出仕となり、8月29日開拓権判官に任命された。10月15日に正六位となり、東京に家族を残して、11月30日に函館へ単身赴任した。翌年4月29日に函館支庁事務担任となり、同年5月6日に札幌開拓使庁が開設し、函館は出張開拓使庁となり、1872(明治5)年2月9日開拓判官に任命された。1877(明治10)年に開拓使を退官し東京に帰着した。この後、1900(明治33)年に75歳で没した。〔経年記畧梅潭杉浦手記〕より)

(2) 五稜郭・箱館の年中行事等について —1866年(慶応2)12月～1868年(慶応4)5月—

(慶応2年12月～慶応3年11月)

慶応二年 十二月二十八日 (風雪 朝十四度 甚寒)

- 一、御用終に付役々惣出
- 一、表座敷に於て歳暮禮を受ル午時出廳
- 一、表居間に於て組頭より元々まで酒さし出ス、膳部三種先例

○ 定役以下は先例革改にて膳部料にてさし出ス

慶応三年 一月朔日 (晴)

- 一、今朝五ツ時過、表座敷に於て役々年禮を受ル

[大紋]

- 一、昼頃より各国岡士追々年賀として入来、八ツ半過相済

○ 亜・英は書簡さし出、不来

一月二日 (晴)

- 一、表座敷に於て、在住市在其外之もの年礼を受ル

[長上下(袴)]

- 一、今日初御用状差立ル

一月六日 (曇 夜雪)

- 一、表座敷に於て寺社年禮を受ル

一月十一日 (陰 折々雪 朝六度)

- 一、御用始に付、例刻出廳 [のしめ麻]

- 一、在方祝を受ル

- 一、御用始に付、組頭・調役・定役元締・立會へ酒、吸物さし出ス、定役以下は料

- 一、先例之通八幡宮神主来ル、表座敷に於て祈祷、神樂等有之、但自分儀服穢中には候得共、御役所江関係之儀に付出座

二月三日 (曇)

- 一、御気元伺、表座敷に於て組頭はしめ拝謁以上謁ス

三月三日 (曇)

- 一、停止中に付御禮なし [上巳]

四月十七日 (晴 風)

- 一、御祭礼に付休日 [東照宮]

五月五日 (陰 八ツ時過より雨)

- 一、当日御礼無之 [端午]

五月十七日 (淡陰)

- 一、御祭礼に付御役所休日 [東照宮]

六月十九日 (晴)

七月七日 (午後より雨)

- 一、例刻表座敷江出座、組頭はしめ役々御禮を受ル

[七夕]

八月朔日 (雨)

- 一、役々御禮を受ル [八朔]

九月九日 (折々雨)

- 一、朝、表座敷に於て役々禮を受ル [重陽]

九月十七日 (晴)

- 一、朝神山江拜礼 [東照宮]

十月八日 (折々雨)

- 一、今日、服紗麻上下着用、組頭より同人まで兼帯被仰付候歎を受ル 談し所 [玄猪]

(慶応3年12月～慶応4年5月)

慶応三年 十二月二十八日 (陰)

- 一、御用納に付、組頭以下立合まで、例年之通酒吸物さし出ス、定役以下は代料

但二十五日より今日までは割、今日より正月三日

まで全クの休日、正月四日より御用始めにて割、
同十八日より全ク惣出也

慶応四年 一月朔日 (晴)

一、例年之通、装束にて役々御礼を受ル

[今年より上着白]

一、第十二字過、外国人年賀として入来、例年之通御料理出す○英ユースデン・李ガルト子ル・瑞佛デュース、魯チリコフ外医官老人

一月二日 (陰 夜来雪)

一、在住其外御礼を受ル

一、初御用状出ス

一月六日 (昼後より大雪 夕刻十四度)

一、例刻、表座敷に於て寺社御礼を受ル

一月十三日 (陰 折々雪 朝式十度 午後式十八度)

一、表座敷江出座、在々名主共御礼を受ル

一、例年之通神楽有之、一寸出座 [十一日の延び]

一月十七日 (陰 折々雪 朝式十度餘)

一、五ツ半時頃出門、上山江拝礼として出ル

[東照宮]

四月十七日 (晴 休日)

一、朝神山江拝礼 装束 [東照宮]

四月十八日 (晴)

一、庭中櫻花満開に付、組頭一同招飲 [五稜郭花見]

※この項は、年中行事ではなく生活習慣の趣向であり、当日に限定して行われるものではないが、五稜郭内での桜の記述があるのは唯一のために取り上げた。

桜の場所は、箱館奉行の奥向(役宅)の南庭内と推定。なお、旧暦4月18日は新暦では5月10日にあたる。桜の種類はソメイヨシノ、ヤエザクラ、ヤマザクラのいずれかは特定できない。

五月十七日 (曇 折々小雨)

一、朝神山江参詣 [東照宮]

*日記の記載は6月12日で終了しているため、以降の行事等については不明。

杉浦誠は、箱館奉行の前職が目付・大目付を歴任した人物であるため、江戸城でも行っていた諸行事については慶応3年時点までは忠実に、かつ先例通り実施していたことがわかるが、大政奉還の後はその必要性が失われたこともあって、慶応4年時点の行事は正月以降、ほとんどが省略されたものとみられる。しかしながら、東照宮の参詣・拝礼については、4月17日を始めとして5月17日、9月17日など東照宮例大祭に合わせ、幕府の旗本である箱館奉行が確実にに行っていることがわかる。なお、4月17日は徳川家康の命日であり、日光東照宮の遷宮や箱館・神山東照宮の遷宮も同日であり、幕臣にとっては特別な日であったことが推察される。

(3) 箱館港防衛拠点の要塞 弁天岬台場が果たした役割について

五月二十六日 [1867年(慶応3)]

一 夕刻左之軍艦入港

亜国三本檣蒸気軍艦、船名 シャナンコール
船将 コールスバラ、人員 式百三拾人、
馬力 六百、砲門 九ツ、外ニ ミニストル乗組

五月二十七日(晴夕刻より小雨)

一 今朝第七字出門、税局江罷越

○ 亜国公使上陸、亜岡士館ニ罷在候趣二付、

第十一字同所江尋問として及面晤

○ 同所退散より軍艦江尋問



幕末～明治初年頃の弁天岬御台場

○ ミニストル江之祝砲御臺場ニ於て拾五発、但亜国之旗章を掲示候而打発、終て軍艦ニて答砲、自分江之由ニて、軍艦ニ於て拾五発を發ス、但艦中談中、右答砲として御臺場ニて拾五発、渠ノ国旗を掲示スル前同断

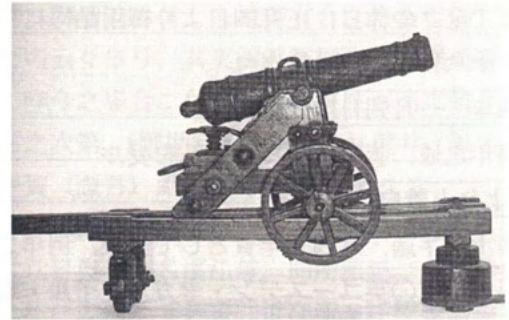
六月三日（曇）

一 第九字過出門、税局江出張、第十二字より亜館江罷越、第一字税局江戻ル、亜国独立祝日ニ付、罷越也

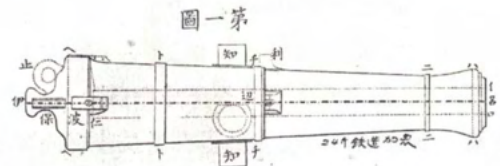
○ 第十二字亜軍艦ニ而祝砲二十発打發ニ付、御臺場ニ於て其数答砲

七月十四日（陰 折々雨）

一 第一字より李軍艦江過日船将来りし答禮として相越、ガルトネル同行、祝砲十三発、答砲致ス



回転式24斤カノン砲（模型）



弁天岬台場の回転式24斤カノン砲



[弁天岬台場備付けの鉄製24斤カノン砲は、1860年（万延元）に戸田村で座礁したロシア軍艦ディアナ号を日本が修理した際にロシアから寄贈されたもので、後に箱館へ輸送され、台場に設置された。]

祝砲・答砲の対応

- | | |
|---------------------------------|-----|
| 1. 国旗、元首（天皇・国王・大統領など）、皇族 | 21発 |
| 2. 副大統領、首相、国賓 | 19発 |
| 3. 閣僚、特命全権大使、大将（統合・陸上・海上・航空幕僚長） | 17発 |
| 4. 特命全権公使、中將（陸・海・空將） | 15発 |
| 5. 臨時代理大使、少將（陸・海・空將補） | 13発 |
| 6. 臨時代理公使、総領事、准將 | 11発 |
| 7. 領事 | 7発 |



弁天岬御台場絵図

(4) 江戸時代最後の函館大火
…火元は外国人居留地
-1868年(慶応4)4月8日~4月13日-

四月八日（折々雨）

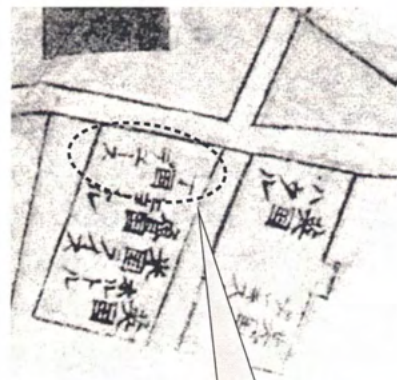
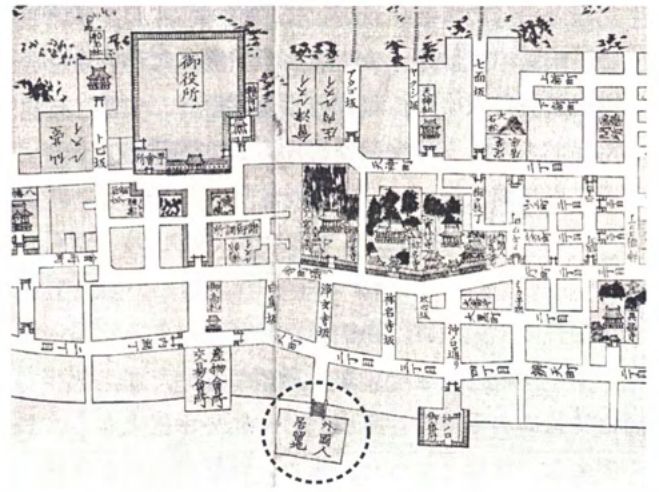
- 一 今晚八ツ半時頃函館出火ニ付出馬、朝四ツ時過帰宅
- 朝五ツ時頃凡鎮火
- 外国人居留地テュー宅より出火ニて、同所一式軒残り候ノミ、餘は類焼
- 大町江延焼、左右江広かり、存外之大火トナル
- 税局隣家迄焼込土蔵ニて留ル、甚危き事也
- 沖之口御番所別条なし

四月九日（晴）

- 一 第十字、亜館ニ於て諸岡士会議ニ付相越、ライス〇ハウル〇カルト子ル、火元糺し一条也
- 一 第一字迄英館江相越、各国岡士参会、出火之節、火元吟味ニ付立合、デュース召遣支那人アヨン其他小使等迄、日本人之分は自分より及吟味、何分明瞭ならず、極夕帰宅

四月十三日（晴）

- 一 英館江相越、吟味立合
- 〇 支那人アヨン（アヨン）疑敷ニ付、今日迄数人極密ニ吟味および候得共、何分駈ト致候儀も無之ニ付、先吟味は今日迄にて見合せ、此後之義アヨンは勿論其他共、当方は素より各国岡士方ニおひても内探致し候積、約定



丁国（デンマーク）
デュース

4月8日：箱館奉行杉浦誠は、午前3時頃函館出火により出馬し、午前10時頃過ぎに帰宅した。午前8時頃にはおよそ鎮火した。外国人居留地のデュース宅から出火し、付近はほとんど類焼した。さらには、大町へ延焼するなど、予想外の大火となった。運上所の隣家まで延焼したが、土蔵のところで止まった。なお、沖ノ口番所は異常がなかった。

4月9日：箱館奉行杉浦誠は、午前10時にアメリカ領事館で開催された昨日の火事の火元調査会議に出席した。（出席者は、ライス、ハウル、ガルトネル）。

午後1時までにイギリス領事館へ行き、各国領事会議に立ち合った。（出火の際の火元の件で、デュースの召使い清国人アヨンその他小使を取調べた。日本人の取調べは杉浦奉行が担当したが、明瞭にはならなかった。夕方に帰宅となった。）

4月13日：箱館奉行杉浦誠は、イギリス領事館へ行き火事の火元吟味に立ち合った。（清国人アヨンが疑わしいことから、これまで数人を極秘に取調べたが、断定はできなかった。このため、取調べは今日で見合わせとなったが、今後も内探することを約定した。）

(5) 箱館御役所付属「牢屋敷」の 所在場所について

箱館表牢屋敷御普請出来之儀ニ付申上候書付

村垣淡路守・小出大和守

箱館表牢屋敷之儀、松前伊豆守領分中之牢屋引續、其まま相用ひ罷在候處、仮牢同様手薄之上、構内諸建物とも手狭ニて永々難相用、且箱館御役所亀田江御引移ニ付ては、同所最奇ニ、無之候ては差支候ニ付、兼而同所江新規御普請之積ニ候処、右有来牢屋年数相立、追々朽腐破損相増し、時々御修復御取繕差加置候得共、是まで両度迄茂囚人牢抜いたし、夫々伺之上御咎をも被仰付候儀、番人共無念とは乍申、畢竟牢内手薄故之儀ニも有之候ニ付、急速新規御普請之儀當春中、在勤同役より其節立合御目付山口勘兵衛勘定方江も申談、亀田御役所より拾町余相隔同村内江地所取極、建物

之儀者可成丈坪数相減し仕様取調べ、木口一式御普請入札申付候処、金千三百五拾兩にて御役所向御普請受負人中川傳藏代伊兵衛落札…(中略)…
 当月廿六日、支配向召連御勘定方、御目付方立合、出来形見聞仕候

戊十二月 [1862年(文久2)12月]

箱館表の牢屋敷は、松前伊豆守領地にある牢屋(現在の十字街付近)をそのまま利用していたが、仮牢と同様に警備が手薄で、牢屋敷の建物も手狭となり、長く使えない状態となった。また、箱館御役所が亀田へ移転することになったが、亀田周辺には牢屋敷がなく、業務に支障となるため、予ねてから亀田へ牢屋敷を新築する予定であった。

現牢屋は年数も経過して老朽化し、破損も多く、時々修復・修繕していたが、これまでに度々囚人の牢抜けがあり、番人(同心格)も無念に思っていた。結局のところ、牢内手薄のこともあり、急ぎ当春中に箱館在勤の同役から御目付山口勘兵衛や御勘定方へ申請し、亀田御役所(五稜郭)から拾町(約1.1km)離れた同村(亀田村)の場所(現在の市電五稜郭公園前電停から梁川町方面の間付近)に牢屋敷設置を決定した。

建物はなるべく坪数を縮小するように計画し、建築の入札を行い、金1,350兩にて、御役所受負いの中川傳藏代任伊兵衛が落札した。…中略…当月26日に支配向役人および勘定方、目付が立合い、出来方(完成)を検査した。

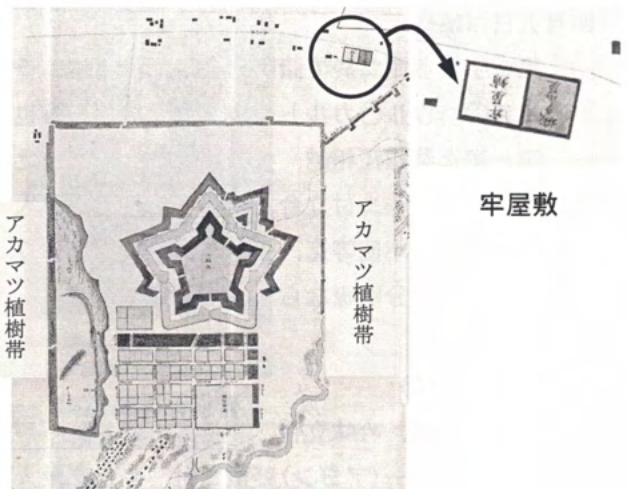
戊12月(文久2年12月)

[慶応4年2月、牢屋敷脱獄事件発生]

慶応四年二月六日(雨)

一、昨夜入牢六人、牢抜け致し内老人は近在農家江忍入候処を被差押、其与餘は、行方不知趣二付夫々手配致し候談届け出ル

慶応4年2月5日の夜に、牢屋敷の罪人6名が脱獄し、内一人は近くの農家へ忍び込んだ処を取り押さえられた。其の他5名は行方不明で、手配中である。



箱館亀田一円切絵図(文久2年ころ)



文久3年以前の「牢屋敷」
(箱館山麓南部藩陣屋下側)

(6) 岩内の石炭山開掘と輸出について

—1866年(慶応2)10月~1868年(慶応4)閏4月—

<経緯>

慶応2年10月6日、イギリス領事ガワー(Gower)が鉱山技師の兄を伴い、箱館奉行杉浦誠を訪れた。杉浦奉行は、鉱山技師のエラスムス・ガワーに休止状態の岩内(茅沼)の石炭山の状況調査を依頼。ガワー兄弟は岩内石炭山を調査し、11月5日に帰函。杉浦奉行は、ガワーに随行した定役石井半一郎から報告を受け、11月末に石炭山再開について意見交換を行った。

翌慶応3年2月、幕府からイギリス公使パークスに鉱山技師エラスムス・ガワーの雇用を報告し、石炭採掘が決定された。なお、岩内(茅沼)の石炭採掘は同年(慶応3年)11月頃から開始されたとみられる。

慶応三年 十一月十八日

(終日大雪 一段寒気を覚ふ)

一、第一字過、鑛師来ル、久々にて面晤、岩内之様子種々承ル

○ 新坑迄之道敷悉ク出来、以後之御普請は車走りの木材鉄板を施し候まで

○ 岩内茅沼の間を牽候小蒸気(十五馬力位)一艘相備候約定

○ 当港(函館港)江石炭蔵を建、当港にて惣括捌キ方致し候弁理之論、半ハ治定右岩内より当港江運送之蒸気(貳千石目より三千石目程)相備候積是は江戸御有合廻し方同僚江申遣候積
十一月二十七日(陰)

一、第十一字過坑師来ル、岩内石炭売捌之方之儀、外国人一手受負等之儀は不都合ニ付、何れニも政府御直売之格を基本とし候積りニ付、上海・横浜等にて組合とすへき慥ナル外国人撰方其外共、書面にて取調可差出及談談候處、委曲承知也、

○ 当港江可設石炭蔵より海中江新築すへき棧橋(六十間餘)之図面、坑師より差出し一覽

十二月十一日(陰 折々雪)

一、鑛師来ル

○ 茅沼江外国船を寄ル外国江達し方云

○ 近日注文之鉄車積来候外国船、直二履、岩内江相廻し、帰路同所之石炭箱館江相廻し候ハバ可然ニ付、雪車にて海浜江出し候儀場所詰江可達云々

○ 西洋第四月一日より新潟・佐渡御開港之趣ニ付、其以前佐州江石炭相廻し置、当地之出店兼て拵へ置、開港当日より売捌き候方可然得共、未夕岩内石炭出兼候ニ付一時補ひのため長崎より可積廻し云々

○ 岩内開港場二無之ニ付、船受合手無之間、破船を恐れ外国船来ル間敷ニ付、外国人江達し方の考へ

[函館港に石炭蔵を建築する。岩内から函館までの運送に300~450トン積みの蒸気船を用意。

函館の石炭蔵から海中への棧橋(約110m)を新築。

西暦4月1日(旧暦の1868年3月9日)から新潟・佐渡が開港となるので、それ以前に佐渡へ石炭を輸送し、開港当日から販売したい。

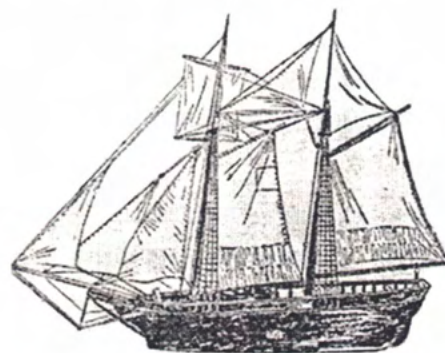
岩内の採掘が間に合わないため、一時的に長崎から高島炭鉱の石炭を用意したい。]

慶応四年 閏四月十三日(晴)

一、箱館丸昨日岩内より着

(石炭五百貳拾六石計積込来り去月廿二日出帆セシ也)

[閏4月12日に岩内茅沼炭鉱採掘の石炭約146トンを積載した箱館丸が入港。先月(4月)22日に岩内を出航]



箱館丸

(7) 鳥羽伏見の戦いの詳報を受け、箱館は臨戦態勢となり、箱館奉行杉浦誠は建白書を作成し、幕府の指示を仰ぐ。

慶応四年二月六日、箱館に入港したイギリス商船カンカイ号より、神奈川組頭から箱館組頭宛の書状が届けられた。その書状には、王政復古および鳥羽伏見の戦いの詳報が記されていたことから、箱館奉行杉浦誠は箱館に有事が及ぶことを憂い、直ちに箱館の警衛の強化に動いた。

翌二月七日朝、奉行は五稜郭内の見回りを実施。仙台藩・会津藩・南部藩・津軽藩・庄内藩・松前藩の留守居役を五稜郭内庁舎の表居間に招請し、厳重警戒が必要な旨の通知を行った。続いて、午後2時に箱館の各国領事を五稜郭へ呼び寄せ、内地の形勢の状況説明を行った。

二月八日には、「今日より一同夷服を用ゆ」と配下一同に非常時の戦闘服の着用を命じた。また、二月九日

には家来に非常手当を支給。また、箱館の税局に行き、歩兵・銃兵等の屯所〔沖之口、居留地、弁天岬台場、本陣(旧御役所?)、南部坂、尻沢辺、御蔵、一本木(関門)]を残らず見回るなど、箱館警衛の状況把握に務め、臨戦態勢を構築していった。

次に、二月十二日朝には、荒木濟三郎・山村惣三郎の組頭に江戸表へ差し出し予定の「建白書」を提示し、翌日には五稜郭の奉行所の詰合調役・元締などにも提示した。さらには同日の午後には箱館本陣(旧奉行所)に赴き、高木与惣左衛門・中沢善司の両組頭、ならびに調役、在住、その他屯所隊長等を集合の上で、建白書を提示した。そして、一同の了承を得た証として「血判」をとり江戸表へ提出した。(二月十三日付け)※当該「建白書」の内容は下記のとおり

一、賊舟襲来無名に砲撃および候や、或は在住之外藩等突然暴発仕候ハ、無に之血戦仕候積りに御座候

一、朝命を以軍艦渡来にて、穩に当島可差上段申聞候節は、昭前敵国のものに候共先及面会、朝命之上は可引渡筋にも可有之候得共、当家の命を奉し当地鎮台罷在候儀に付、早便を以江戸表江相伺、御差図を得候上に無之候ては、職掌に対し難相済候に付、右往復之間、猶豫可致段篤ト及談判、先方承知仕候はば格別、左も無之暴に差迫り、如何様道理を以説候ても不聞入節は決戦一死を逐候心得に御座候

前文朝命を以軍艦渡来候はば、応接之上相伺候心得には候得共、御下知前は前文之外覚悟無之、早々駈ト御下知被成下、乍去縦令朝命二候共、引渡間敷との御下知に候はば、精力を盡し防戦は勿論に候得共、四方敵国にて援兵も無之儀に付、当島維持はとても出来間敷、只一死を以御厚恩に報し候迄に御座候

辰二月十三日 [1868年(慶応4)2月13日]

杉浦 兵庫頭

「建白書」要旨

当地の警衛について、次のように決意した。

一、賊船が来襲し、無名に砲撃したり、在住外藩等が暴発した場合は、決戦する。

一、朝命を奉じて軍艦が渡来し、穏やかに当島を引渡すように求めた時は、まず面会し、朝命とあれば引き渡すのが筋であるが、徳川家の命を奉じて当地守備の責任を負っている以上は、早便を以て江戸表の差図を得た上でなくては職掌を全うできない。ついては、早便往復の猶予を求め、もし先方が承知すれば問題ないが、そうでなく、道理を聞き入れないような場合は、決戦して一死を遂げるつもりである。下知があるまでは、以上の覚悟でのぞむ所存である。しかしながら、たとえ朝命といえども引渡すなどの下知であれば、全力を尽して防戦するつもりである。しかし四方敵国で援兵もなく、当島の維持は不可能であり、ただ一死を以て御厚恩に報いるまでである。

一、少クモ陸軍兵隊・蒸気軍艦式艘位は御備へ不相成候ては、海陸応接之術ナク、御保持之見据へ無御坐候

一、御警衛三家之儀、今日に相成候ては別而有名無実にて、殊に南部家之儀、京師御一戦後は餘程人気六ヶ敷、少数暴発掛念之次第も有之、品々勘考之上、権宣之策を用ひ、昨今之處にては先右等之憂は無之様に候得共、藩土輩市街に於て種々之浮説を唱、公邊を輕侮し、人心離反を醸し候情状も不少、然る上は大害有て小益無之、且御辞職被、仰上候上は、御料所中外藩諸家御警衛被、仰付置候も御不都合にて、公邊より御令し方も無之、彼に於て御受も仕兼へき哉に付、旁南部・津輕之両家固は御免相成候方可然儀と奉存候

一、当島愈御保子之儀に候はば、支配向之儀も是迄之舊習を丸々一洗仕、御用向取扱方極々簡易之仕方相立、俗吏人員を減し、餘は兵隊江組立候様仕度候

辰二月二十七日 [1868年(慶応4)2月27日]

(8) 箱館奉行杉浦誠が明治新政府役人へ 五稜郭の事務引き継ぎを行う

慶応四年 閏四月二十六日

一、今朝五ツ時過五稜郭江出勤、御役所内取片付もの、夫々及差図

一、四ツ時過ぎ、左之人物・堀清之丞入来二付、
表座敷壺ノ間ニ於て逢

徴士内国事務局権判事

小野淳輔(高松太郎)

此人、先年勝房州塾二居、大坂にてしばしば面会せし由、先方より申聞ル

一、同人江引合、五稜郭引渡し相済、自分はしめ一同退去

○ 御門々、是迄歩兵にて固候ヶ所は、松前・南部・津軽三家にて受取、直ニ番士交代也

○ 先方不案内ニ付、差向小使四人は其ままさし置候事

○ 清水谷は総督、副総督土井能登守、鶴賀より不快引返し、今日は清水谷ノミ之趣、土井は其実家中にて 何歟議論不折合、見合可相成候之由 (小野淳輔話也)

一、五稜郭引渡し候ニ付、当分仮御役所 明御役宅江移し一同出勤、引渡し取調物等致し候事ニ相定ム

一、五稜郭引渡し済、右仮御役所江鳥渡出勤にて帰宅

一、総督着之節、兼て三士江打合之通、自分不罷出、達し次第罷出候段、小野淳輔江引合置候事

一、八ツ時前、総督屢着船相成候間、沖ノ口より申来ル

一、極夕、総督五稜郭着相成候様子

箱館奉行杉浦誠は、午前10時過ぎに五稜郭の役所表座敷壺の間で、堀清之丞、小野淳輔と会い、五稜郭を引渡し、杉浦奉行以下一同は退去した。

当分、仮役所を空き役宅へ移し一同出勤し、引渡し取調物等をする事となった。門の番兵もこれまでの歩兵から松前、南部、津軽3家の番士と交代となった。

なお、五稜郭の引渡しを行った小野淳輔は、もともと

と勝海舟の塾に居たことがあり、杉浦誠が目付時代の大坂で時々会ったことがあると、小野から聞かされた。

午後2時前に、清水谷総督らが箱館に到着したことが、沖ノ口番所から連絡があった。この後、夕刻に清水谷総督らは五稜郭の役所に入った。

おの じゅんすけ
小野 淳輔

1842(天保13)年、土佐郷士・高松家の生まれ。母は坂本龍馬の姉千鶴で、龍馬の甥にあたる。

1861(文久元)、土佐勤王党に加盟し尊皇攘夷運動に奔走後に勝海舟の門下生となり、海軍術を学んだ。

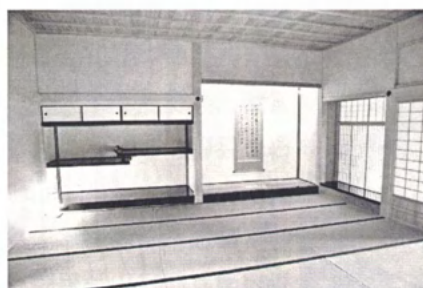
1867(慶応3)年に小野淳輔と改名、維新後は新政府に出仕した。慶応4年閏4月26日に箱館奉行杉浦兵庫頭と事務引き継ぎを行い、5月1日開庁した箱館裁判所の権判事に就任、外国方を担当した。

同年10月の箱館戦争勃発時に新政府軍の一員として参戦、翌年戦争終結後に再び箱館府に勤務したが、12月に免職となった。また、明治4年には朝廷の命で坂本龍馬の跡目を相続し、坂本直と改名した。

この後、東京府典事、宮内省雑掌、舎人などを歴任、明治22年に宮内省を免職となり、高知に帰郷した。1898(明治31)年に56歳で没した。



五稜郭内箱館御役所(奉行所)



五稜郭内箱館御役所(奉行所)表座敷壺ノ間

(9) 箱館奉行杉浦誠が五稜郭引渡しのため箱館裁判所総督清水谷公考と対面

慶応四年閏四月二十七日

一、昼頃仮御役宅江出勤之處、左之書面到来二付、相当之請書遣ス

杉浦兵庫頭殿 裁判所
御用之儀有之候間、今日午後五稜郭江御出頭
可被成候、已上
後四月廿七日

尚、総督御対面相成候間、為御心得申入候

一、右二付 午後五稜郭江罷出ル

○ 表玄関外にて家来江刀を為持置上ル、玄関上
にて取次之もの江名札差出し候處、表座敷三之
間江相通ス、熨斗目麻上下

一 暫ク相まち、第三字前、表座敷一之間にて総
督逢

○ 上り畳の上江、赤地錦直衣引、立烏帽子にて
座ス、敷居外二之間左右江羽織袴にて列座之もの
あり

○ 先方差引ニ依壺の間敷居内江入、辞儀致ス處
(此時脱剣) 総督より御達之趣あり、右終て左
側頬列座筆頭之ものより右御達之趣認取候由にて、
左之書面式通相渡ス

今般当所裁判處御取建二付、是迄預役所金穀器
械等逐一取調、證書指出候回心神妙之至二候、右之
趣朝廷江可及言上候条、役々一同江可被申渡候也
後四月

是迄詰合之もの上下一同、衣食等二不苦様取計
可申候条、各得其意安心可致、其上人材ニ随ひ
夫々任用可有之、今日二至候ては孰も皇家之臣民
たるは勿論二候間、裁判所附属之心得を以て尽力
可致候事、直様一覽、落手之上引候事



箱館奉行 杉浦兵庫頭誠



熨斗目麻上下



箱館裁判所総督
清水谷 公考



直衣

一、右相済候、三之間ニ於て左之人物一同江逢
判事 井上石見
権判事 岡本監輔、巖玄溟 (宇野監物)、
山東一郎、小野淳輔、堀真五郎
引渡し方をはしめ差向候廉々夫々及評判、
第四字過退散

箱館奉行杉浦誠は、清水谷公考知府事と表座敷一の
間で対面を済ませた後、三の間で判事井上石見、権判
事岡本監輔、巖玄溟、山東一郎、小野淳輔、堀真五郎
と会い、引渡式の手続等を協議する。



井上
石見



岡本
監輔



小野
淳輔



堀
真五郎

(10) 五稜郭内箱館裁判所の開庁と機構について
 [1868年(慶応4)5月1日]

五月一日

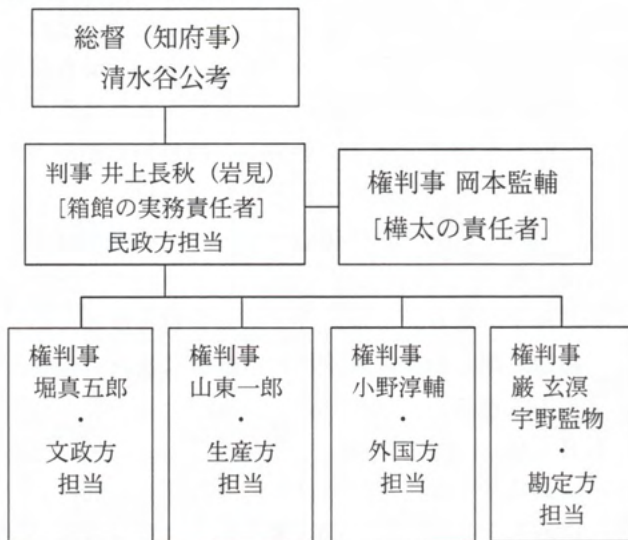
- 一、今日当地事務相渡し候二付、五ツ時過五稜郭江出ル、熨斗目麻上下
- 総督一ノ間江着座、引渡し目録拾三冊自分持出し、総督江相渡し、一覽之上受取候旨被申聞、退座 但し、判事列席
- 一、右終て同席二於て杯の礼有之

5月1日

五稜郭で杉浦奉行から清水谷公考総督への政務引渡式が行われた。

杉浦奉行は、熨斗目麻上下で午前8時過頃に五稜郭へ出、総督が着座した一の間で引渡し目録13冊を直接総督に渡し、総督は一覽の上受領を宣言して、式を終え、列席の判事と同席で杯の礼を行い、明治新政府箱館裁判所の開庁となった。

箱館裁判所・箱館府機構図



総 督 (知府事)

判 事—知判事

権判事—知権判事

司事席—以前の組頭・同席

参事席—以前の調役・同並・同出役・同並出役

従次席—以前の定役元締・同格

給事席—以前の定役・同格・同出役

趨事席—以前の同心組頭・同格・同心

無 等—以前の足軽。

しみずだに きんなる
清水谷 公考

1845(弘化2)年、京都生まれ。公卿清水谷家の家督を継ぎ、1861(文久元)年正五位下に叙され侍従となり、1866(慶応2)年に正四位下に叙された。

1868(慶応4)年の戊辰戦争勃発により、蝦夷地鎮撫を朝廷に進言したことに伴い、箱館裁判所設置時に新政府から副総督に任命され、同年閏4月総督に就任。

五稜郭で幕府箱館奉行の杉浦兵庫頭から蝦夷地統治業務の引き継ぎを行った。また、箱館裁判所から箱館府への変更時には箱館府知事となった。

その後、10月に旧幕府脱走軍が蝦夷地上陸、箱館戦争開始の際に、清水谷は側近らと共に青森へ退却し、翌年5月に箱館戦争終了後は箱館府知事に再任、7月に開拓使次官に就任。1882(明治15)年に従三位となり、同日37歳で没した。



いのうえ ながあき
井上 長秋

1831(天保2)年、鹿児島生まれ。通称は石見(いわみ)。鹿児島諏訪神社神職の家出身で、1860(万延元)年に上京し、兄とともに岩倉具視ら倒幕派公家と藩との連絡役を務めた。

1868(慶応4)年、新政府から西郷隆盛、大久保利通らとともに参与に任命、箱館府判事を命ぜられた。箱館府五稜郭庁舎(旧箱館奉行所庁舎)では、実務の筆頭として民政方を担当した。

同年9月、井上長秋一行は択捉や根室の視察に向かい、帰途に遭難し行方不明となった。箱館府の実質的な政務の責任者を失ったことにより、その後の開拓施策は停滞を余儀なくされた。



おかもと かんすけ
岡本 監輔

1839(天保10)年、阿波・穴吹(現・徳島県美馬市)の医薬家の生まれ。通称は文平。

1863(文久3)年、樺太を探検し、1865(慶応元)年には丸木舟で樺太一周に成功した。

慶応4年5月1日開庁の箱館裁判所権判事に就任し、樺太経営を担当した。この後、明治2年に開拓判官と

なったが、黒田清隆と意見が合わずに翌年辞任し、東大予備門御用掛、一高講師、台湾総督府国語学校教授などを歴任。明治25年に千島義会を設立し、択捉島などを探検し「千島見聞録」などを著した。

1904（明治37）年に65歳で没した。



堀 真五郎

1838（天保9）年、萩の堀家に生まれる。長州藩士であったが、脱藩して尊皇攘夷活動に加わった。戊辰戦争時に徴士内国事務局判事となり、後に箱館府兵事取扱役に就いた。

1868（慶応4）年5月1日開庁の箱館裁判所権判事に就任し、文武方を担当した。同年の箱館戦争勃発時に清水谷府知事とともに青森へ退却し、東京へ状況報告後に免職となった。この後、東京始審裁判所長や大審院判事などを歴任し、1913（大正2）年に76歳で没した。



(11) 箱館裁判所へ引継ぎ直後に、幕府軍艦回天丸が箱館入港

五月四日（晴）

一、今日午後御軍艦回天丸入港、御軍艦之内四艘は其まま御下ヶ渡し之許容有之内ノ壹艘也、決して粗暴之挙動杯可有之儀ニは無之段、判事江届旁申聞ル

○ 回天入港、石見（井上）はしめ余程戒心之様子ニ付繰返し及弁解、暫安心之体

一、薄暮、帰宅之處、回天船将甲賀源吾、開陽船将ニて乗組候由、荒木（井）郁之助入来・御勘定彦八等来ル、壬四月廿日附御用状并橋本内状・御勘定奉行ヨリ之表内状等来ル

○ 御用状・橋本内状共別事なし、橋本ヨリ中外新報其他右之類到来

○ 御勘定奉行ヨリ之表内状は、則即今御勝手向

殊ニ御切迫ニ付、当地御有合之米金相廻し可申との云々ヨリ、其御軍艦御廻し相成候事也

○ 昨今之場合ニ付最早壹粒壹厘も出来難クニ、右之次第、（御勘定）田中彦八并荒井（郁之助）・甲賀（源吾）両氏江も及説

一、御軍艦回天丸、閏四月二十七日江戸出帆、同廿八日奥州小名濱江着、同所出帆、今夕着函也

○ 江戸表は至て無事、近在所々江脱走兵屯集、官軍と戦争有之由

○ 御相統御高等未夕極ラス、最早近々極ルへき噂之由 ○ 御相統は田安亀之助殿ナラント云説其他種々之新聞アリ

五月五日 晴

一、朝、宮田・山村合宿之御役宅江相越、荒井郁之助昨夜同所江一宿ニ付面晤、江戸表之様子尚承ル

一、歩兵之内引継候もの、中村達四郎外五拾四人、昨日引継相済外病氣ニ付御暇願之もの、六人、婦願之もの貳拾貳人之内泰斗鬼三忤殿三は病氣ニ付き、全快迄居残り、さし引拾九人もの、差図役藤寄孝一郎差添、回天丸江便船帰府可致様、今日達ス

一、回天丸、明後朝開帆之積一、八ツ時過、裁判所ヨリ達しニ付、惣三郎同道ニて出ル、堀真五郎ヨリ談し之ヶ条アリ、何れも些末之事ノミ

○ 回天丸船将、沖ノ口乗留之もの差図を不待上陸セルは如何之心得ナルとの難問あり

○ 引渡し之有無を不相心得ヨリ右之次第ナリシ段弁解

一、極夕ニ至り、当地即今之事情を達ルか為、山村惣三郎、回天丸江乗組帰府之事ニ決ス、仍て当人江達ス

五月六日

一、藤崎孝一郎・肝付早彦、回天丸江乗組帰府ニ付暇乞として来ル ○ 孝一郎江は先日餞別品遣し、肝付江は小硯一面と石印壹類を贈ル

一、御勘定田中彦八来ル、逢、即今之場合何分金穀共難出来儀及説論、且司農江之返書、同人江渡ス

一、達しニ付、八ツ時過ヨリ五稜郭江出ル、宮田罷越、井上・岡本・山東等逢、回天丸江乗組帰府之もの、姓名書出し候様達しニ付、今朝人数書遣し置候處、惣三郎はしめ二十二人分、惣督ヨリ餞別之由ニて、壹人分金貳百疋包目録、井

上ヨリ渡スニ付、一應及辞退候得共不聞入ニ付
受取、文吉江命し惣三郎江達ス

五月七日（曇 夜雨）

一、回天丸、今日四ツ時過出帆

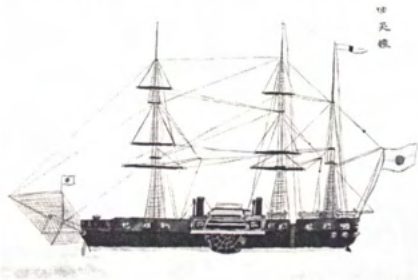
一、近習大沢與吉儀先達中不埒之儀有之、慎申付、
用人江預ケ置候處、不便ニ付山村江囑し回天ニ
て帰府為致候事

1868年（慶応4）年5月4日午後、幕府軍艦回天丸が入港し、杉浦誠は薄暮に回天船将甲賀源吾、開陽船将の荒井郁之助・御勘定田中彦八等と会う。彼らは、江戸の勝手向（財政）が切迫したため、箱館の米・金を江戸へ回すよう勘定奉行に依頼されての来函であった。しかしながら、すでに箱館裁判所に財産等を全て引き継いだこともあって、江戸へ回漕するものは無い旨を田中・荒井・甲賀らに告げるようになった。

5月5日、杉浦誠は、宮田・山村合宿の役宅へ行き、昨夜同所へ1泊した荒井郁之助と会い、江戸の様子を聞いた。また、箱館裁判所権判事堀真五郎から、回天丸入港の際の不備を指摘されたこともあって、組頭山村惣三郎を回天丸に乗船させることを決定し、本人へ通達した。

5月6日、午後2時過ぎに杉浦誠が五稜郭（箱館裁判所）へ出る。判事の井上長秋、権判事の岡本・山東らと会ったところ、江戸へ帰府する組頭以下22名に対して清水谷総督から餞別（一人あたり金200疋）の目録を渡された。一応辞退したが受け取り、山村惣三郎へ届けた。

5月7日、回天丸が、午前10時頃出帆する。（江戸へ帰府願のもの19人が乗り組んだ。差添は差図役藤崎孝一郎）



旧幕府軍艦 回天丸

回天丸は、木造外輪式の蒸気船で、マスト3本のコルベット艦。排水量710トン、400馬力。全長69m、全幅10.6m。大砲は40斤ライフル砲10門、50斤ライフルカノン砲1門の合計11門。プロイセンで製造、イギリスで改装。ダンツィヒ（Danzig）号、イーグル（Eagle）号、回天丸と名前が変更。1868年（慶応4）4月11日

江戸城無血開城により、幕府海軍所有の軍艦は新政府軍へ譲渡予定であったが、海軍副総裁榎本武揚が拒否し、開陽丸、蟠竜丸、千代田形丸とともに徳川家に残された。後の箱館戦争時では、旧幕府脱走軍艦としてマストを破損しながら蝦夷地に到着。箱館港占領、陸戦の支援など、箱館戦争では主力艦として活躍し、開陽丸座礁・沈没の後は旗艦となった。

甲賀 源吾

1839年（天保10）1月3日生まれ。1855年（安政2）、江戸で蘭学を学ぶ。1859年（安政6）、幕臣となり軍艦操練方手伝出役を任命。翌年に神奈川港警衛。1861年（文久元）、軍艦操練教授方出役。御軍艦組出役となり、江戸湾を測量。



1863年（文久3）、御軍艦組に任命され、御目見以上の格式となった。1866年（慶応2）、奇捷丸艦長として大坂へ航海し、翌年には箱館へ寄港した。1867年（慶応3）に小十人格軍艦役勤方に昇進。1868年（慶応4）に軍艦頭並に昇進。5月に軍艦回天丸艦長として箱館入港。同年10月に旧幕府脱走艦隊回天丸艦長として蝦夷地上陸。箱館戦争時の1869年（明治2）3月に宮古湾で新政府軍艦甲鉄奪取作戦を執行したが、甲賀源吾は銃弾に倒れ戦死した。享年31歳。

荒井 郁之助

1836年（天保7）4月29日生まれ。18歳より西洋砲術を学びはじめ、20歳で幕府出仕。蘭学を修めた後、軍艦操練所教授を任命。航海術や測量術および数学にも通じ、1862年（文久2）9月に軍艦操練所頭取に就任。



1864年（元治元）4月に講武所頭取を任命し、一時、海軍職を離れ、1865年（慶応元）に歩兵差図役頭取、1867年（慶応3）5月に歩兵頭並に進級した。1868年（慶応4）1月に軍艦頭を任命し海軍職に復帰した後に、海軍副総裁榎本武揚らとともに蝦夷地へ上陸し、箱館戦争に身を投じた。旧幕府脱走軍が箱館に進攻し蝦夷地平定後に仮政権で海軍奉行となった。宮古湾海戦および箱館港の海戦において回天丸で奮闘したが、敗れて五稜郭で新政府軍に降伏した。

平成29年度の主な事業（報告）

1. 「友の会通信」・「友の会会報」の発行

- (1) 友の会通信 第45号（平成29年9月1日）、第46号（平成30年3月9日）。
- (2) 友の会会報 第66号（平成30年3月31日）

2. 例会・講座等の開催

- (1) 講演会（総会終了後に開催）平成29年5月31日（水）参加者28名。
演題 「幕末の風雲児 松前崇広」 会場 五島軒本店
講師 市立函館博物館友の会 理事 木村 裕俊 氏
- (2) 道南の博物館等施設めぐり
厚沢部町・北斗市・七飯町の歴史散歩 平成29年7月19日（水）参加者22名。
厚沢部町郷土資料館、館城史跡公園、北斗市郷土資料館、七重歴史館。
- (3) 市立函館博物館企画展の見学会
テーマ 「能登川コレクション展 ー考古学に魅せられて・能登川隆の生涯ー」
平成29年6月28日（水）参加者17名。
解説者 市立函館博物館 学芸員 小林 貢 氏
- (4) 秋田・青森県の博物館施設を訪ねる旅（研修旅行）
平成29年10月24日（火）～26日（木）2泊3日 参加者9名
男鹿市、秋田市、弘前市、青森市
- (5) 会員発表会
平成30年3月31日（土）会場 五島軒本店 参加者21名
テーマ 「1868年（慶応4年）の箱館と五稜郭」 発表者 副会長 田原 良信 氏

3. 博物館事業の後援・協力

- ・市立函館博物館で開催の企画展・博物館講座等の後援及び協力

4. 刊行物の頒布など

5. 関連団体の後援協力

現在、次の企業・団体から協賛をいただいております。改めてお礼申し上げます。

- ・(株)エスイーシー ・金森商船(株) ・(株)建築企画山内事務所 ・(株)五島軒 ・五稜郭タワー(株)
- ・(株)佐藤公郎建築設計事務所 ・(有)三和印刷 ・(株)千秋庵総本家 ・(財)相馬報恩会

(敬称略・50音順)

市立函館博物館友の会会報 No.66

発行所 市立函館博物館友の会

印刷所 (有)三和印刷

電話 0138(45)0845

平成30年3月31日 発行

〒040-0053 函館市末広町21-12

電話 0138(27)3344

振替口座 函館02650-0-2216